

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	64	女性の参画の促進					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	04	男女共同参画社会の構築					
施策	02	あらゆる分野における男女共同参画の促進					
事業内容							
目的	区政に、女性の意見を反映させるため、区の審議会等への女性の登用を推進します。また、男女共同参画に向けた職員の意識改革を図り、職場における男女共同参画を推進し、女性職員の政策決定過程への参加や参画を進めます。						
対象・手段	「男女平等推進計画」に掲げられた「審議会等において一方の性が40%を割らないこと」を目標として、男女共同参画行政推進連絡会議（ ）において、具体的に登用計画を策定し比率調査を実施します。また、職員に対する意識改革についても、男女共同参画行政推進連絡会議を通して研修等を実施し、全庁的に促進します。 男女共同参画に関する総合的な施策の推進を図るための庁内の組織						
成果（事業が意図する成果）							
審議会等において女性委員の登用を推進することにより、区政に女性の意見が反映されるとともに、より多くの女性が能力を伸ばし、活躍の機会を得ることになると考えます。職員の意識改革については、研修等の実施や日常的な働きかけの積み重ねで、政策決定過程への参画を推進することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
審議会等における女性委員の割合		審議会等における女性委員の配置及び委員比率の達成率 (女性委員数/全委員数)			(平成19年度) 40% の水準達成		
女性委員のいる審議会		審議会等における女性委員の配置 (女性委員のいる審議会/全審議会等)			(平成19年度) 100% の水準達成		
全係長に占める女性係長数		全係長に占める女性係長の割合			(平成19年度) 33% の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	40.00	40.00	40.00	40.00	調査基準日を10/1現在に統一
	実績 1	%	36.10	36.70	35.40	36.00	
	= /	%	90.25	91.75	88.50	90.00	
	目標値 2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	調査基準日を10/1現在に統一
	実績 2	%	85.10	83.60	81.60	85.50	
	= /	%	85.10	83.60	81.60	85.50	
	目標値 3	%	36.00	33.00	33.00	33.00	調査基準日：4/1現在 保育園長含む。 平成19年度の事務系は17.5% 17年度から第四次実施計画に合わせて目標値変更
	実績 3	%	31.50	32.40	31.80	32.70	
	= /	%	87.50	98.18	96.36	99.09	
事業の実施内容							
平成18年度	審議会等における女性委員の比率調査の実施：10/1現在 女性委員の比率 35.4% 女性委員のいる審議会 81.6% 職場における男女共同参画の推進として、職員の意識改革を促進しセクシュアル・ハラスメントを防止するためのアンケートを実施しました。 対象：常勤職員 300人 回答数：241人（回収率80.0%）						
平成19年度	審議会等における女性委員の比率調査の実施：10/1現在 女性委員の比率 36.0% 女性委員のいる審議会 85.5% 職場における男女共同参画の推進として、部課長級職員及び希望する職員に対し「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応」について、外部から講師を招き講演会を実施しました。						

部名称		子ども家庭部		課名称		男女共同参画課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	
	人件費	千円	1,668	1,668	1,656	1,652	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	1,668	1,668	1,656	1,652	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	1,668	1,668	1,656	1,652	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	1,668	1,668	1,656	1,652	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>審議会等における女性委員の登用に関しては、職務指定・団体推薦に女性の登用が少なく、管理職、団体の代表に女性を増やしていくことが課題です。</p> <p>職場における男女共同参画の推進については、男女共同参画行政推進連絡会議で引き続きセクシュアル・ハラスメント防止等の研修を実施し、職員の意識啓発をしていく必要があります。</p> <p>また、職員に対して区の特定事業主行動計画の周知を徹底する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	審議会等における女性委員の比率は、全国平均32.3%や都平均21.4%と比較して高い水準を維持していますが、職務指定や女性委員が少ない団体からの推薦では、女性の登用が難しい状況にあります。				
	実施の成果	3	審議会等における女性委員の比率は0.6ポイント、女性委員のいる審議会の割合は3.9ポイント、全係長に占める女性係長数の割合は0.9ポイント上昇しています。事業実施により、区政への女性の参画は、着実に成果を上げています。				
	効率性	2	審議会における女性委員の登用や職員に対する意識改革について、男女共同参画行政推進連絡会議を通して、ほぼ効率的に取り組みました。				
	行政の関与	3	男女共同参画の促進は、区が率先して行う必要があります。区の審議会等における女性委員の登用について、区が関与することは重要であり妥当です。				
	妥当性	3	審議会等における女性の登用の推進や、全係長に占める女性係長数の割合を増やし、区政において女性の意見を政策に反映させるための手段とすることは、妥当であると考えます。				
	施策寄与度	3	審議会等における女性委員の割合等については、この3年間で目標値の達成には至りませんでした。女性委員の登用が促進され審議会等に女性が参画することで、政策に女性の意見が反映されるなど、女性の参画の促進に寄与しています。				
総合評価	平成19年度をBとした理由は、審議会等における女性委員の登用や職員の意識改革を、男女共同参画行政推進連絡会議を通して全庁的に推進したためです。女性委員の登用は着実に推進されてきており、区の審議会等の女性委員の比率は全国的に見てもかなり高い水準を維持しています。しかし、職務指定や団体推薦の委員は、管理職や団体の長に女性が少なく、伸び率は鈍化傾向にあります。職員の意識改革についても全庁的に推進しています。また、過去3年間の実績はBと評価します。女性委員の登用を促進することにより政策に女性の意見が反映されるなど、女性の参画が着実に推進されました。						B 過年度評価
							18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	この事業については、第一次実行計画「8 区政における女性の参画の促進」に引き継いで取り組んでいきます。目標達成を目指して女性委員の登用をさらに推進します。男女共同参画社会を実現するためには、区が区民・事業者・地域団体と協働で取り組むことが重要ですが、そのためにはすべての職員が男女共同参画を十分理解することが不可欠です。今後は、男女共同参画行政推進連絡会議を通じた全庁的な施策の推進を強化していきます。各職場においても日常業務のなかで職員への意識改革の働きかけを積極的に行います。また、特定事業主行動計画の周知や利用促進を図ります。						方向性
							1 現状のまま継続